



消防出初式での鈴割の瞬間(関連記事8ページ)

もくじ

- ◇ 町のふところ事情 2・3・4・5
- ◇ 巡回申告日程、確定申告七つ道具 6
- ◇ 人権擁護委員、臨時職員募集、町営住宅入居者募集他 ... 7
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団 ... 8
- ◇ 薬剤について、消費者センター 9
- ◇ ふれあいトピックス 10
- ◇ お知らせ 11
- ◇ みんなの広場 12・13
- ◇ すこやかガイド 14

まちの人口

(平成15年12月31日現在)		(前年同月)	
13,995人	総人口	13,968人	
6,575人	男	6,546人	
7,420人	女	7,422人	
4,959世帯	世帯数	4,879世帯	
14人	出生	18人	
15人	死亡	13人	
41人	転入	44人	
39人	転出	44人	



町のふところ事情

平成14年度に町で使われたお金 ～佐々町の家計簿～

佐々町では、町にどれだけのお金が入り、どのようなことに使われているか、町民皆さんに知っていただくために、町の財政事情を公表しています。

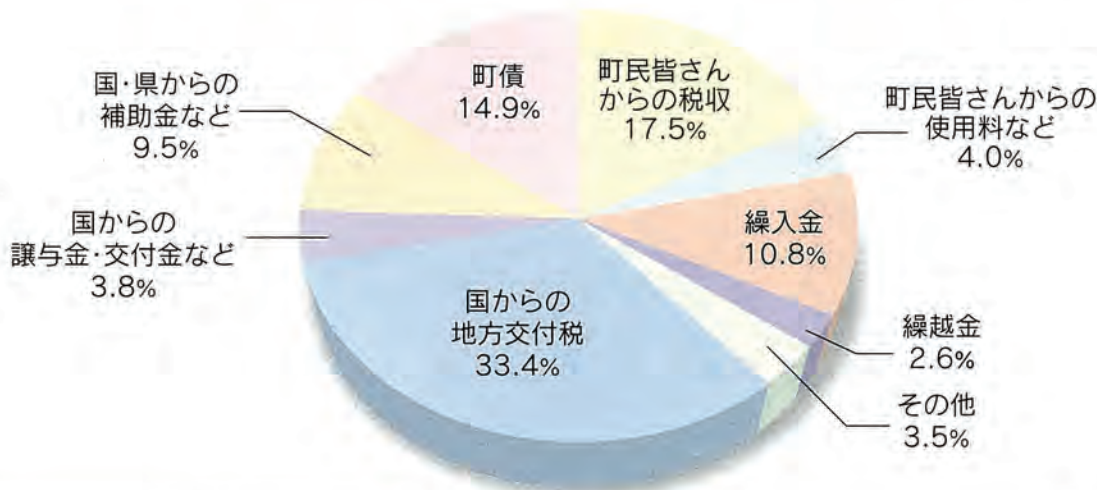
今回は12月定例町議会で承認されました一般会計ならびに特別会計の平成14年度決算のあらましについて、お知らせします。

平成14年度一般会計の決算は、歳入（収入）総額65億6,600万円、歳出（支出）総額63億5,300万円となり、差引残額は、2億1,300万円となりました。このうち、翌年度に繰り越して支出するための財源4,600万円を差し引いた1億6,700万円（実質収支といいます。）が平成15年度予算へ繰り越されました。

一般会計歳入の状況

歳入
総額

65億6,600万円



自主財源 38.4%	町民皆さんからの税収(町民税や固定資産税などの税金)	11億4,800万円
	町民皆さんからの使用料など(保育料や住宅使用料など)	2億6,000万円
	繰入金(特別会計や基金からの繰入金)	7億900万円
	繰越金(前年度からの繰越金)	1億7,400万円
	その他(財産売払収入や貸付金収入など)	2億3,200万円
依存財源 61.6%	国からの地方交付税	21億9,400万円
	国からの譲与金・交付金など(地方消費税交付金や道路譲与税など)	2億4,700万円
	国・県からの補助金など(国・県から交付される補助金や委託金など)	6億2,200万円
	町債(国や金融機関から借りるお金)	9億8,000万円
歳入総額		65億6,600万円

自主財源とは、町が自主的に収入しうる財源をいいます。

依存財源とは、国や県的意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

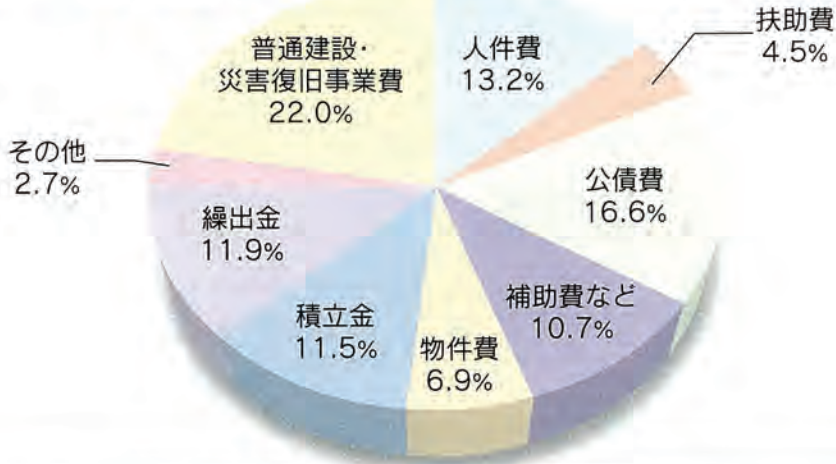
町税の内訳

町民税	4億7,200万円
固定資産税	5億5,700万円
軽自動車税	2,400万円
市町村たばこ税	9,400万円
特別土地保有税	100万円
合計	11億4,800万円

一般会計歳出の状況

歳出
総額

63億5,300万円



義務的経費 34.3%	人件費(町職員の給与、町長や議員など特別職の報酬)	8億4,100万円
	扶助費(福祉医療費の助成や児童手当など)	2億8,800万円
	公債費(町が国や金融機関から借りたお金の返済金)	10億5,600万円
その他経費 43.7%	補助費など(各種団体への補助金や負担金など)	6億8,200万円
	物件費(町の施設の光熱水費や住民皆さんの健康診断委託料など)	4億4,100万円
	積立金(将来の町の施設を整備したり、下水道を整備したりするお金の積立て)	7億2,700万円
	歳出金(下水道事業や介護保険、老人保健などの特別会計へ支出しているお金)	7億5,400万円
	その他(道路などの小修繕費や貸付金など)	1億6,900万円
投資的経費 22.0%	普通建設・災害復旧事業費(保育所の建設費や道路の改良費、集会所の整備費など)	13億9,500万円
歳 出 総 額		63億5,300万円

義務的経費とは、町の歳出のうち、その支出が義務づけられた任意に削減できない経費をいいます。
投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、将来に残るものに支出される経費をいいます。

平成14年度の主な投資的事業

自然環境を守り、活かすまちづくりに	
合併処理浄化槽設置整備補助金	2,500万円
下水道管渠布設等工事(下水道事業会計)	14億1,400万円
雨水ポンプ場建設工事(下水道事業会計)	3億5,900万円
安心して豊かに暮らせるまちづくりに	
公営住宅改修工事(市瀬第2団地)	4,200万円
公営住宅整備事業(牧崎団地建替設計等)	1,900万円
公営住宅解体工事(東町・芳ノ浦団地)	1,500万円
中央保育所建設工事	3億5,300万円
図書館図書、CD、DVD等購入	1,400万円
防火水槽整備工事	3,100万円
多様な交流による元気あるまちづくりに	
町道サン・ビレッジ線道路新設工事	2億2,800万円
町道神田線舗装改良工事	1,300万円
町道上原線舗装改良工事	1,500万円
道路・河川・農林災害復旧事業	7,400万円
町内会集会所整備事業	1億5,200万円
佐々工場団地(小浦)整備事業	1,500万円
開かれた効率的な行財政のまちづくりに	
全庁型地図情報システム導入	3,200万円

歳 出 (目的別)

項 目	決 算 額	構 成 比
議 会 費	9,600万円	1.5%
総 務 費	11億9,800万円	18.8%
民 生 費	11億9,200万円	18.8%
衛 生 費	5億1,700万円	8.1%
労 働 費	300万円	0.0%
農 林 水 産 業 費	1億8,200万円	2.9%
商 工 費	2,700万円	0.4%
土 木 費	12億6,800万円	20.0%
消 防 費	1億8,800万円	3.0%
教 育 費	5億5,200万円	8.7%
災 害 復 旧 費	7,400万円	1.2%
公 債 費	10億5,600万円	16.6%
歳 出 合 計	63億5,300万円	100.0%

町民1人あたりの決算

平成15年3月末の人口 13,908人

歳入 町税決算額11億4,800万円を町民1人あたりに換算すると…
町民1人あたり **82,542円**
を負担していただいたこととなります。

歳出 歳出決算額63億5,300万円を町民1人あたりに換算すると…
町民1人あたり **456,787円**
が使われたこととなります。

特別会計の決算状況

特別会計とは、行政の事務事業の中でも特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

国民健康保険特別会計

歳入	9億8,300万円
歳出	9億5,300万円
差引	3,000万円

- 被保険者数 4,806人
- 1世帯あたり保険税 約140,380円
- 1人あたりの診療費 約321,021円

土地取得特別会計

歳入	1,600万円
歳出	1,600万円
差引	0万円

- 平成3年度、平成6年度に借り入れた町債の元利償還を行いました。(南部運動公園用地取得のための借入)

老人保健特別会計

歳入	13億3,500万円
歳出	13億3,500万円
差引	0万円

- 受給者数 1,856人
- 1人あたりの診療費 約630,821円

公共下水道事業特別会計

歳入	21億7,800万円
歳出	21億5,500万円
差引	2,300万円

- 普及率 65.6%
- 年間処理量 709,000㎡
- 年間料金収入 8,758万円

国民健康保険診療所特別会計

歳入	1億3,000万円
歳出	1億1,500万円
差引	1,500万円

- 診療者数 延べ15,574人
- 1人あたり診療報酬収入 約5,730円

農業集落排水事業特別会計

歳入	2,400万円
歳出	2,400万円
差引	0万円

- 普及率 2.8%
- 年間処理量 14,000㎡
- 年間料金収入 181万円

介護保険特別会計

歳入	7億3,300万円
歳出	7億4,300万円
差引	△1,000万円

- 被保険者数 2,652人
- 利用者1人あたりの給付費
 - ・在宅サービス分 約1,231,009円
 - ・施設サービス分 約3,744,508円

※注 介護保険特別会計の△1,000万円については、翌年度歳入繰上充用金(国庫負担分)で補てんしています。



企業会計の決算状況

企業会計とは、行政が行う特定事業の中でも地方公営企業法の適用を受ける事業について、一般会計、特別会計とは別に設置されるものです。

水道事業会計

収益的収支

歳入	2億7,000万円
歳出	2億2,600万円
差引	4,400万円

資本的収支

歳入	100万円
歳出	1億9,400万円
差引	△1億9,300万円

※注 資本的収支の△1億9,300万円については、建設改良積立金3,000万円、過年度損益勘定留保資金1億5,500万円、ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額800万円を減額し、補てんしています。

財産の状況



土 地		1,701,472㎡
建 物		80,212㎡
山 林		999,736㎡
有 価 証 券		470万円
出 資 金		1億1,400万円
債 権		1億7,000万円
基 金		34億8,800万円

町債の状況

町債とは、道路、学校の建設や下水道整備などの事業を行うときに必要な資金を国や民間の金融機関から低利率で借り入れるものです。(町の借金です。)

この町債については、一般の借り入れ同様、後年度の返済義務が発生しますが、国からの財政措置として、約半分程度は交付税(市町村の行政運営のために、年度ごとに計算され、国から交付されるお金です。)で補てんされますので、町の実質的な負担も半分程度となります。

平成14年度末までに町が借り入れた町債の種類と残高

会計区分	種 別	発 行 の 目 的	年 度 末 残 高	構 成 比
一般会計	総 務	減税補てん債や臨時財政対策債など	7億4,200万円	5.3%
	農 林 水 産	農道や林道の整備	7,600万円	0.6%
	土 木	道路の新設や改良整備	9億3,300万円	6.7%
	公 園	公園の整備	9,200万円	0.7%
	公 営 住 宅	公営住宅の建設	8億5,900万円	6.2%
	教 育	学校や文化・体育施設の整備	9億1,200万円	6.6%
	過 疎	公共施設などの整備	20億6,800万円	14.9%
	民 生	保育所や福祉関係施設の整備	2億1,600万円	1.6%
	辺 地	公共施設などの整備	1,900万円	0.1%
	災 害 復 旧	土木や農林被災箇所の復旧整備	3,400万円	0.2%
	そ の 他	公有林の整備など	8,100万円	0.6%
一 般 会 計 小 計			60億3,200万円	43.5%
特別会計	土 地 取 得	南部運動公園用地の取得	1,500万円	0.1%
	公 共 下 水 道	下水道の整備	57億5,400万円	41.4%
	農 業 集 落 排 水	農業集落排水施設の整備	4億2,600万円	3.1%
	診 療 所	診療所の建設・医療機器の購入	3億3,100万円	2.4%
特 別 会 計 小 計			65億2,600万円	47.0%
企業会計	水 道 事 業	上水道施設の整備	13億2,400万円	9.5%
総 合 計			138億8,200万円	100.0%

上記のうち、平成14年度に新たに借り入れた主な町債

会計区分	発 行 の 目 的	借 入 額
一般会計	町道サン・ビレッジ線道路新設工事	2億2,500万円
	町道神田線改良工事	800万円
	中央保育所建設工事	2億5,000万円
	町内会集会所整備事業	7,600万円
	県営事業(流合地区農免農道整備)負担金	500万円
	道路・河川・農林災害復旧事業	1,100万円
特別会計	公共下水道事業	11億1,500万円

平成
16年度

町・県民税の申告相談 交通災害共済申込受付のご案内

平成16年度 町・県民税(国民健康保険税・介護保険料)申告相談および交通災害共済の加入申込受付を下記日程で行います。

受付期間 2月16日(月)～3月15日(月) (土・日を除く)

(期間中、役場3階第2会議室でも相談受付します。3/1～3/4除く)

町内会(公民館)巡回申告相談日程表

期 日	受付時間	受付場所	対象町内会	備 考
2月17日(火)	9:00～11:30	佐々南集会所	佐々南	
	13:30～15:00	東町公民館	東町	
2月18日(水)	9:00～11:30	北公民館	北・松瀬・若佐	
	13:30～15:00	市瀬集会所	市瀬・鴨川	
2月19日(木)	13:30～15:00	木場集会所	木場・牟田原	
2月20日(金)	9:00～11:30	神田集会所	神田・さざん花・牟田原	
	13:30～15:00	江里公民館	江里・大茂	
2月24日(火)	9:00～11:30	土手迎集会所	水道	
	13:30～15:00		浜迎・土手迎	
2月25日(水)	9:00～11:30	四ツ井樋公民館	四ツ井樋・沖田	
	13:30～15:00	芳ノ浦公民館	芳ノ浦・西町・真申	
2月26日(木)	9:00～11:30	新町集会所	新町	
	13:30～15:00	口石公民館	口石	
3月 1日(月)	9:30～11:30	文化会館中ホール	栗林・野寄・角山	平戸税務署来町
	13:00～15:30			
3月 2日(火)	9:30～11:30	文化会館中ホール	古川・中央通	平戸税務署来町
	13:00～15:30			
3月 3日(水)	9:30～11:30	文化会館中ホール	里・志方	平戸税務署来町
	13:00～15:30			
3月 4日(木)	9:30～11:30	文化会館中ホール	里山・千本・全町内会 申告がお済みでない方	平戸税務署来町
	13:00～15:30			

☆申告期間中は、多くの申告相談を受付ますので、お待ちいただく時間が長くなることが予想されます。
時間には十分余裕をもってお越しください。

☆申告初日(2/16)および最終日(3/15)は相談者が集中し、混雑することが予想されますので、日程を調整のうえ
ご来場ください。

所得税の確定申告に
関する相談に必要な
七つ道具
これだけはお忘れなく

- 1 税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その「申告書」
 - 2 給与などのある方は、「源泉徴収票」
 - 3 医療費控除を受ける方は「支払った医療費の領収書、明細書、保険などで補てんされる金額の明細書」
 - 4 生命保険料控除のある方は、「支払保険料の証明書(契約九千円超のもの)」
 - 5 損害保険料控除のある方は、「支払保険料の証明書」
 - 6 住宅借入金等特別控除を受ける方は「建物の登記事項証明書(登記簿謄本)」「住民票の写し」「売買契約書の写し」または「請負契約書の写し」、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」敷地等の購入に係るローンについて控除を受ける場合は、「敷地等の登記事項証明書(登記簿謄本)」、「分譲に係る契約書の写し」
 - 7 「印鑑」「通帳」
- 問い合わせ先 平戸税務署
☎ 09505232131
- ※詳しくはおたずねください。

『神田雅楽』 ハウステンボスの観光客を魅了!



ハウステンボスの「NEW YEAR FESTIVAL 2004」で、新たな企画として1月1日から1月4日にかけて行われた「長崎県民参加新年祭」の中で、県内市町村による伝統芸能披露が行われ、佐々町からは1月4日に『神田雅楽』の皆さんが出演されました。雅楽は古く唐から日本へ伝わってきましたが、『神田雅楽』は明治時代の中期に佐賀県の和尚が神田に來た際に伝えたもので、独特の楽器を用いて演奏します。会場では、雅楽ならではの物静かな中に魂が宿ったような荘厳な調べにより、多くの観光客を魅了しました。

人権擁護委員を紹介します

1月1日付で次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

「人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、若し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする。」

(人権擁護委員法第2条) となっています。

身近な問題で人権に関することなどお気軽にご相談ください。



左から 山下初子氏、宮本信子氏、植松義則氏、浦一氏

臨時・パート職員の名簿登録者募集

- 佐々町では、平成16年度に採用予定の臨時・パート職員などの登録を行うため、次のとおり募集を行います。登録を希望される方は、履歴書に希望職種を明記のうえ、総務課総務班まで提出してください。(資格を要するものは、それを証明する書類の写しも併せて提出してください。)
- 応募資格
 - ・町内在住者で健康な方
 - ・有資格職種については、平成16年4月1日現在で免許を有する者としてします
 - 職種および条件
 - ・一般事務
 - ・事務の経験がある方
 - ・当直警備員
 - ・業務の経験がある方
 - ・学校用務員
 - ・普通車免許取得者
 - ・図書館司書
 - ・司書免許取得者または経験がある方
 - ・幼稚園教諭
 - ・幼稚園教諭免許取得者
 - ・保育士
 - ・保育士免許取得者
 - ・調理員
 - ・調理師免許取得者または経験がある方

町営住宅入居者募集

建設課 総務班

町営住宅の入居者を募集します。収入状況やその他の条件などで申込資格が決定します。

○募集住宅

町営住宅で、6月30日までに入居可能な状態になる住宅

○募集期間

3月1日(月)～15日(月)

○申込・問い合わせ先

佐々町建設課総務班

※次回募集は、7月1日から予定です。

特定公共賃貸住宅入居者募集

建設課 総務班

特定公共賃貸住宅(中堅所得者向け)の入居者を募集します。

○対象住宅

口石団地B棟(特定公共賃貸住宅のうち、2戸(1月22日現在)

○所得要件

入居者および同居親族の合計所得から各種控除を引いた額を12月で割った額が、20万円以上60万1千円以下の者

○募集期間

空家がある間は随時募集しています。

○申込・問い合わせ先

佐々町建設課総務班

問い合わせ先
(062)2101

問い合わせ先
(062)2101

今月の いきいき ママさん♡



山川 智子さん
翔平(ショウヘイ)くん(3歳)
魁盛(カイセイ)くん(2歳)

主人の転勤で平成13年4月に香岐郡から引っ越してきました。

初めて親元を離れ、2歳と7か月の子どもの生活は想像以上に大変でした。また長男は内向的な性格の上、「ママ」以外の言葉をしゃべらなかつたためか友達もできず心配していました。

そんな時、保健師さんから「ふれあい広場」「あひる学級」などを紹介してもらい、できるだけ参加しました。初めは泣いてばかりいた長男も、今では自ら三輪車をこいで行くようになり安心してます。

佐々町での生活3年目の今年、長男が幼稚園入園で、私も余裕ができそうなので資格取得のため勉強を始めようと思います。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!! 消防団

—平成16年消防出初式—

～鈴割・一斉放水～ 盛大に終了

恒例の消防出初式が、1月6日、10時から文化会館前駐車場で行われました。

多くの来賓や関係者が見守る中、整列した団員の前で、里村団長から「消防人としての責務の重要性を肝に銘じ、地域住民の期待に応え得るよう、消防団の組織力を高めていただきたい。」と訓示。また、大瀬町長からは、「平成15年中は大きな被害はなかったが、災害を最小限にとどめるには、消防団の活動はもとより、地域による防災意識の啓発も非常に重要である。団員皆さんにおいては防災の要として引き続きご活躍いただきたい。」と式辞が述べられました。

式典が終わり、ラッパ隊を先頭に、全団員で栄町通りを行進後、佐々川河川敷にて一斉放水が行われました。今年は各分団ごとアイデアを出し合って7個の「鈴玉」を作成。一斉放水にて鈴割りが披露されました。

鈴が割れると、中から垂れ幕が...

佐々町火の用心

消防団員全員、佐々町が「無火災・無災害」であることを願っています。



おめでとう

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 森山 孝 妻 松本 直美	里
夫 木下 広章 妻 戸高 由美	千本



お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
豊島 柁 <small>しゅう</small>	男	弘昭	純子	里山
栗原 葵 <small>あおい</small>	女	隆宏	美紀	里
荒田 武蔵 <small>むさし</small>	男	健一	明子	水道
岩崎 由憂 <small>ゆゆう</small>	女	高澄	英美	佐々南
溝江 萌香 <small>もえか</small>	女	和樹	慈子	里
瀬田 竜矢 <small>りゅうや</small>	男	和博	理恵子	佐々南
宮村 泰晟 <small>たいせい</small>	男	由郎	津香沙	佐々南
阿比留 大稀 <small>おほき</small>	男	仁志	友美	佐々南
松澤 未来 <small>みらい</small>	女	安彦	理恵	栗林
木下 碧 <small>あおい</small>	女	隆一	ひふみ	水道
村田 知規 <small>ともき</small>	男	宗親	久美子	若佐
福田 沙知 <small>さち</small>	女	雄大	飛鳥	佐々南

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
筒井 勇助	91歳	里
橋本 勇	75歳	芳ノ浦
筒井 登志	76歳	野寄
横田 富茂	71歳	神田
堀内 みわ	88歳	里
大瀬 マセ	95歳	神田
濱村 秀昭	76歳	牟田原
横田 昭	76歳	口石
谷川 琳代	86歳	神田
松本 泉	69歳	土手迎
大瀬 和子	64歳	神田
竹本 富士夫	90歳	佐々南
大久保 四郎	94歳	若佐
松本 弘	75歳	浜迎
池田 キク	103歳	神田

(敬称略)

(1月15日受付分まで)

「薬」との上手な

第10回

つきあい方+

「薬」の保管方法

「薬」ってどこにしまっていますか？救急箱？冷蔵庫？それともテーブルの上でしようか？ついうっかりおいてある薬。小さな子どもが誤って飲む中毒事故はとても多いのです。とくに、子どもやお年寄りの場合、「薬」の量はより慎重に処方されています。それをまちがって飲んだのでは、病気を治すはずの「薬」が「毒」に変身することにもなりかねません。「薬」は子どもの手の届かないところにおきましょう。そしていらなくなつた「薬」を捨てる時も、子どもにみつからないように。何でも興味をもつのが子ども。こっそり捨てた物ほど気になるものです。

「薬」は湿気・熱・光によって影響を受けやすいもの。直射日光の当たる場所は避け、涼しい場所に保管します。湿

気が多い時期は、乾燥剤を入

れておくといいでしよう。

また、カビや細菌に汚染されやすいシロップなどの液剤、溶けやすい座薬などは、冷蔵庫に保管するといいでしよう。ただし、それ以外の「薬」をむやみに冷蔵庫に入れるのは考えもの。出し入れのさい湿気をよんで、かえってよくありません。あと、「薬」を農薬や殺虫剤、防腐剤などの危険物といつしよの場所におくことは、もつてのほか！

この機会にもう一度、「薬」の保管場所と方法を確認しておきましょう。

今回は、「かかりつけ薬局」

です。（監修：県北保健所）



こんな経験ありませんか!?

—長崎県消費生活センターに寄せられた相談から—

納得できない修理代の請求〜調停で敷金5万円が返金〜

（相談）

3年間住んだアパートを2か月前に退去した。築10年で内部はシミや床の傷みなどかなりあったが現状のままできいと確認した上で入居した。

ところが、退去後、これらの修理代として、敷金13万円と同額を請求された。

そのうち入居時シミがあった部分（キッチン床下地張替代1万円、壁紙張替代5万7千円）を支払うのは納得できない。返金してほしい。

〈センターの対応〉

相談者は、契約時に不動産業者立会いで内部の傷みを確認し、契約書の中に「キッチン床のシミ・壁紙の変色、ハガレ

など7項目を追加でメモし、退去時にこれらの修理代は請求しないと約束してしま

した。書面で経緯を述べ返金を求めるよう助言、その後センターがあつ旋ししたが、不動産業者は死亡して廃業しており、家主はこ

の約束は知らないと返金を拒否しました。そこで相談者は簡易裁判所に調停を申し立てた結果、5万円が返金されました。

〈アドバイス〉

春は、ひとり暮らしを始める学生・新社会人も多いと思いますが、賃貸アパートを借り、退去の際、敷金以上の補修費を請求されたなどの相談が目立ちます。

平成10年に（財）不動産適正取引推進機構が「賃貸住宅の現状回復にかかるガイドライン」を作成しました。契約書に畳やふすまの張替えをして退去するとい

う特約があつても、少なくともこのガイドラインに沿つたものでなければ支払い義務はありません。また、消費者に一方的に不利な条項は消費者契約法により無効になります。

まず、請求書や修理代明細を求め、内容に納得できなければ書面で苦情と返金を求めて話し合い、それでも解決できなければ調停や

小額訴訟制度を利用しましょう。

トラブル未然防止には、入居時・退去時に業者立会いで、不良箇所を確認したり、写真撮影しておく、契約内容で不明な点は具体的に一つひとつ確認しておく、約束したことは契約書面に書き加えておくことなどが大切で

です。現状回復とは賃貸借開始時の状態に戻すということではありません。時間の経過や使用の結果生ずる通常の汚れや破損についての修復は当然、貸主側の負担と考えられます。納得できない点はあきらめず

に主張しましょう。消費生活のことで

- ・こまつたとき
- ・わからないとき
- ・おかしいなと思つたとき
- ・もつとよく知りたいとき

はご相談ください。

○長崎県消費生活センター
095-824-0999
095-828-1014
http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi



平成15年度 歳末たすけあい募金

町内の皆さんから歳末たすけあい募金に1,003,360円寄せられました。12月22日に町内会長、民生委員の代表、行政、社協役員で構成する「配分委員会」で審議された各該当者(生活困難世帯、重症心身障害者、寝たきり高齢者)の方々へ地区担当の民生委員さんからお見舞いが届けられました。

また、恒例となった「お節サービス」は、食生活改善グループみどり会有志のボランティアにより、2日ばかりで作っていたり、ひとり暮らし、ふたり暮らし高齢者および父子家庭の皆さんに担当の民生委員さんから配られ、大変喜ばれました。

この他に「貸出用車イス」を購入し、福祉センターに設置することになりましたのでご利用ください。皆さんのご協力に感謝申し上げます。



平成15年度 赤い羽根共同募金へ 多くの皆様のご支援ご協力 ありがとうございました

募金総額 **3,242,558円**

(内訳)	
32 町内会	1,786,675円(55%)
75 法人	611,000円(19%)
54 医院・商店	320,400円(10%)
13 職場	149,094円(4%)
3 小・中学校	55,347円(2%)
催しもの他	320,042円(10%)

この募金は、全額を県共同募金会へ送り、平成16年度社会福祉協議会が行う福祉事業へ配分されます。

心配ごと相談所 **無料**

ご家族のことや消費問題、子育て、教育のことなどでお悩みの方はご相談ください。

お急ぎの方、電話相談を行っています。
相談内容や個人のプライバシーは厳守します。

- とき 毎週月・水・金曜日 13時～16時
- 相談員 植松・小森・貞松が担当します。
- ところ 福祉センター
- 相談・問い合わせ先 ☎63-5900

介護者のリフレッシュ 交流会

社会福祉協議会では、高齢者や障害のあるご家族を在宅で介護されている介護者の方々が、日ごろの介護疲れを癒し、心身のリフレッシュを図るために「介護者のリフレッシュ交流会」を1月23日に吉井サンプラザで行いました。

「心身共に大いにリフレッシュをして元気を出してください」と介護者の会の中村一三会長があいさつ。

昼食を交えながら、カラオケなどで「ほっ」としたひと時を過ごされました。

寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎忌明けにあたり香典返しとして

- | | |
|-------------------|-----------|
| ▼故 恒 田 初 子 様(市 瀬) | 恒 田 邦 彦 様 |
| ▼故 和 田 金 一 様(木 場) | 和 田 力 三 様 |
| ▼故 石 橋 芳 子 様(里) | 石 橋 正 實 様 |
| ▼故 吉 田 サ ン 様(口 石) | 吉 田 洋 明 様 |
| ▼故 松 本 シズ子 様(水 道) | 松 本 幸 雄 様 |
| ▼故 橋 本 勇 様(芳ノ浦) | 橋 本 幸 子 様 |
| ▼故 辻 隆 三 様(木 場) | 辻 美 代 子 様 |
| ▼故 横 田 富 茂 様(神 田) | 横 田 博 茂 様 |
| ▼故 谷 川 琳 代 様(神 田) | 谷 川 豊 様 |

多額のご寄附をいただき誠にありがとうございました。ご寄附は、社会福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会
会長 清原 恵一郎



福祉センターの利用について

- 福祉センターはどなたでも利用できます。
- 開館日 年中無休
 - 利用時間 8時30分～17時
 - 入館料(2階) 1回150円
 - 回数券(12回分) 5,000円
 - 入浴時間 10時～16時
- ※子どもだけでの入浴はご遠慮ください。
タオル、石けんなどは各自で持参してください。

弁護士無料相談日

- とき 2月19日(木) 13時～16時
 - ところ 福祉センター
 - 弁護士 樋口 信弘
 - 連絡先 ☎63-5900
- ※相談は、必ず予約をお願いします。



樋口弁護士

町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

○とき 2月8日(日)

10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所

☎095-826-4421

○とき 2月16日(月)

10時～16時

○ところ 江迎町役場

保険年金相談を開催します

福祉保健課 保険年金班

社会保険・年金について個人相談を行います。お気軽にご相談ください。

○とき 2月17日(火)

10時～14時

○ところ 役場1階会議室

恩給欠格者、引揚者の方へ

恩給欠格者、引揚者の皆さんに、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

請求書類は、福祉保健課福祉班に用意してあります。また、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

○請求期限

平成17年3月31日

○問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業 特別基金

☎0120-234-933

<http://www.heiwa.go.jp/>

安全で安心な農林水産物づくりをめざして

人と環境にやさしい長崎県農林漁業推進条例を制定

長崎県

豊かな自然に恵まれた長崎県では、それぞれの地域の特性を生かした農林業や漁業が営まれていきます。各地域で育まれた海の幸、山の幸は、私たちの食生活を豊かにしてくれます。

県では、安全で安心な農林水産物の生産と供給を通じて消費者の信頼を高め、農林漁業の発展と豊かな県民生活の実現をめざすため、「人と環境にやさしい長崎県農林漁業推進条例」を制定しました。

今年4月から施行されるこの条例では、安全で安心な本県産農林水産物の生産と供給

を行うため、必要な、県、市町村、生産者、消費者の責務や役割などを定めています。

また、生産者が農薬などの適正使用を徹底し、生産段階での安全性を確実にするため規制措置を盛り込んでいます。

さらに県では、農薬などが正しく使用されているかを確認するシステムづくりや環境への負担が少ない生産技術の開発や普及も進め、生産者と消費者が互いに理解を深めながら人と環境にやさしい農林漁業をめざしていきます。

○問い合わせ先

長崎県農政課

☎095-822-3530

長崎県漁政課

☎095-823-2954

<http://www.n-norin.jp/ah/index-2.htm>

佐々俳句会

初時雨洗ひし葱の白きこと
眠る山おこさず過ぎよ吹く風よ
冬の空高速度のあかねかな
エプロンに残る魚臭や暮早し
縁先に半切り転ぶ小六月
突風に帽子盗らるる年の暮れ
喉飴をふくみて咳をなだめけり
峽の家の日当たりえらび大根干す
柿右衛門の絵柄透きたる皿の河豚
便船の涛かぶり着く冬港
数え日に尼何せんと小走りに
日の匂ひ日々吐き細る掛大根
短日の卵塔長き影を曳く
幼らの来て爪立ちに柿吊す

佐々川柳会忘年句会「猿・申」

二〇〇四年猿が主役の年賀状
三猿の教えを守り老い孤独
新年の干支は申年金も去る
反省を生活の糧終えた猿
三猿を心に抱いて姑柔和
高崎の猿に少子化教えた
反省猿皆に惜しまれ天国へ
ボス猿の威厳よそ者受け入れず
親子愛猿の世界が見本とは
ニューリーダー猿の縄張り闊歩する
申成のなかに釈尊酉を入れ
申年の子と夢誓う初詣で
視聴率あげて泥沼猿芝居
三猿の抱負が光る申の年
電線を伝う猿えの捕物帳
言わ猿の手からこぼれる愚痴ひとつ
三猿を守り円満嫁姑
猿群は恋のさやあて命がけ
いい湯だな猿も至福の露天風呂
子を抱く猿に教わる家族愛
犬猿の猿も尾を振る干支は申

野口ヒサエ
菅 キヌ
松尾八重子
清水 紘子
藤永 共園
川崎キヨ子
戸高 郁子
船越弥寿子
横尾 辰雄
畑中 榮治
戸高 成己
山口 城春
山科 帰雁
片山 白城

福地よしみ
西年田静子
中里 富郎
江口 協子
辻 智佐恵
松尾ミヨ子
高野恵美子
末永 光夫
大久保アツ子
森内 信子
吉永 浩樹
片岡サヅ子
朝隈 博子
内野 晴美
山県 忠良
山口 一子
江田 靖子
馬場マチ子
法本 安子
黒岩 富子
植松 義則

平成16年成人式 ~230名が大人の仲間入り~

1月5日(月)文化会館において成人式が行われました。当日は、174名の参加があり、町長式辞の後、新成人を代表して鮎川稔さん(市瀬)が、「これまで育てていただいた両親、佐々町の皆さまや諸先生方に感謝し、成人者としての自覚と責任を新たに、立派な社会人となるよう精進していきます。」と成人の誓いを述べました。



式典は関係者のご協力で整然と進み、式典終了後は、中ホールで『20歳の集い』立食パーティーも行われ、久しぶりに会う同級生との思い出話や写真撮影で楽しいひとときを過ごしていました。

親子劇場「大型影絵劇ジヤングルブック」前売券販売中

先月号でお知らせしました「大型影絵劇ジヤングルブック」公演の前売券を販売中です。良い席は残りわずかです。ので、お早めにお買い求めください。

- と き 2月27日(金) 18時30分開演
- ところ 文化会館
- 入場料 指定席 1,500円
おとな 1,000円
子ども

- ・自由席 おとな 1,200円
子ども 700円
- ※いずれも当日300円増し
- 前売り 指定席・自由席の取扱いは、自由席のみ取扱い
- ・自由席のみ取扱い 佐々町教育委員会・文化会館
- ・町公民館・町立図書館・北松ささ子子ども劇場
- 問い合わせ先 佐々町教育委員会

佐々町生涯学習研究大会を開催します

平成15年度佐々町生涯学習研究大会を開催します。

この大会は、日ごろ、個人またはグループで学習している方々に、学習の楽しさや学習を進める生きがいについて発表していただき、学習の輪を広げることが目的とされています。

また、「ほのぼの地球家族」代表の東文字氏をお招きし、「ボランティアを続けてく苦楽をともした絆は心の財産」と題して、講演していただきます。

- と き 2月15日(日) 13時30分～16時30分
- ところ 文化会館中ホール
- 問い合わせ先 佐々町教育委員会



「パソコン教室」受講生募集

- 開始日 2月23日(月) 19時～21時

- ところ 町公民館第1研修室
- コース ・ワード初級(月・木) ・エクセル初級(火・金) 各8回の2講座
- 内容 インターネット・電子メール・ワープロ・表計算など
- 募集人員 各コース12名
- 受講資格 18歳以上の町民または町内勤務者
- 問い合わせ先 勤労青少年ホーム ☎62-3127

ジョギングフェスティバルにご協力ください!

3月14日(日)、町道神田線において、恒例のジョギングフェスティバルinさがが開催されます。大会には、約2千人の選手が参加し白熱のレースを展開します。

なお、発着点付近の佐々町公民館前では、白魚まつりも開催され、約7千人の人数が予想されますので、次のことにご協力をお願いします。

- 1、交通規制が町道神田線において、9時30分から12時30分まで行われます。
- 2、町外から多数の関係者が来町され駐車場が不足しますので、近隣の方は徒歩による参加にご協力をお願いします。

赤ちゃんが生まれました



学童農園のヒツジに赤ちゃんが生まれました。みんなかわいがってね。

図書館だより

☆寄附のお礼

佐々中学校生徒会様から校内年賀はがきの収益金を、図書購入費にと、昨年引き続き今年も寄付していただきました。ありがとうございます。

☆講演会のご案内

佐々町国民健康保険事業として「母と子の心の健康を考える」講演会を開催します。

○絵本作家

清水道尾氏講演会

とき 3月1日(月)

13時30分～15時30分

ところ 健康相談センター

視聴覚室

☆1月から読み聞かせお楽しみカードが新しくなりました。

12月までのカードは、お渡ししています。まだもらっていない方は、職員におたずねください。

読み聞かせカードを作った人

○271人

内町内 108人

町外 153人

不明 10人

○年齢別人数

0～2歳 68人

3～5歳 121人

6歳以上 73人

不明 9人

昨年より3～5歳の参加者が増えました。

参加回数の最高は、25回で

3歳と5歳の兄弟でした。

昨年も多くの子ども達と出会えました。2004年新たな年に、継続してきてくれている子ども達、新しく来られる子ども達、それぞれとの関係を大切にしていきたいと願っています。

☆佐々町民の1月1日現在

図書館利用登録者数

6,268人

先月より19名増えました。

(人口対比4.7%)

目標は50%です。

☆12月の利用状況

貸出冊数 16,503冊

入館者数 10,237人

2月の読み聞かせ

○乳・幼児向け

(木・11時～11時30分)

2月12日(木) ぴーちゃん

26日(木) ぴーちゃん

○幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

2月3日(火) たんぽぽ

10日(火) ひまわり

17日(火) コスモス

24日(火) パンジー

(土・11時～11時30分)

2月7日(土) ラッコ

14日(土) パンピ

28日(土) こぐま

「おはなしBOX」

2月21日(土)

11時から30分

《内容》

○絵本

「ゆきむすめ」

内田 莉莎子 再話

佐藤 忠良 画

○絵本

「ねずみのすもう」

樋口 淳 文

二俣 英五郎 絵

2月の休館日

毎週月曜日(2日、9日、16日、23日)
建国記念の日
11日(水)



お薦めの一冊コーナー

『ハッピー・バースデー』

命ががやく瞬間

青木 和雄 作

(命って、生きるって何ですか。11歳の誕生日、ママと兄の心無い一言で、ママは、声をなくしてしまいました。でも、祖父の愛と自然の中で回復します。しかし、問題はあすかだけではなく、ママにも兄にもあったのです。)

逆境に負けず力強く生きていく主人公に共感し人生を乗り越えていく勇気を与えられる一冊です。

(小学校高学年から)

2月

講座のごあんない

- 5日(木) 成人学級(海外から見た日本)
13:30～15:30
町公民館集會室
講師 長崎国際大学留学生
- 12日(木) 明生大学
(生きるのに大切なもの・閉講式)
13:00～15:00
文化会館中ホール
講師 茨木兆輝 西蓮禅寺住職
- 13日(金) あひる学級
(講話とパネルシアター・閉講式)
10:00～12:00
健康相談センター
講師 辻本良明 善隣寺住職・劇団「なむなむ」
- 15日(日) 童謡教室
10:00～12:00
町公民館音楽室
講師 南のぶ子
佐世保童謡クラブ事務局
- 19日(木) さざんか教室
(いろいろなもの見方・閉講式)
13:30～15:30
町公民館集會室
講師 浦辺世紀 宛陵寺堂頭
- 28日(土) 土曜学級(料理実習)
9:00～12:00
健康相談センター
講師 野々村洋子 町栄養士

※受講・参加・講師についての詳しい内容は、教育委員会・公民館までおたずねください。

休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
2	1	日	徳田 医院	佐々町	62-2025
	8	日	安田 医院		62-6789
	11	祝	前田 医院		62-6868
	15	日	山田 医院		63-3611
	22	日	むらしま循環器科内科		41-1262
	29	日	徳王 医院	小佐々町	68-2120
3	7	日	田中 医院	小佐々町	69-2521

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場が、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

2月 眼科診療 日程表	3日(火)、6日(金)、13日(金) 17日(火)、24日(火)、27日(金)	受付時間 午後1時～午後4時	診療時間 午後2時～午後5時
-------------------	--	-------------------	-------------------

※都合により休診となることがありますので、御了承ください。

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	2/2・16	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他
健康医療相談日	2/2・16	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろな悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室 (生きがいデザイナーズ)	2/3・10・17・24	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
1歳6か月児健診②	2/5 (木)	受付時間 13:00～13:30	平成14年6月1日～平成14年7月31日生まれ (人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。
赤ちゃん教室	2/18 (水)	受付時間 13:00～13:30	生後2～3か月のお子さまをもつ保護者が対象(後日個人通知します) 乳幼児期に必要な検査・予防接種・離乳食などについての話。 身長・体重測定も行いますので、ぜひお越しください。
赤ちゃん相談	2/19 (木)	受付時間 13:00～14:30	生後4～12か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談 ※替えのオムツを持参してください。
6～7か月児歯科教室	2/19 (木)	受付時間 13:00～13:30	生後6～7か月のお子さまをもつ保護者が対象。歯科の先生による講話。 (13:30から始まります)希望される方は、身体測定、保健・栄養相談も行います。(後日個人通知します)
男性料理教室	2/25 (水)	10:00～12:30	料理を楽しみましょう。
ふれあい広場	2/7・9・14・20・ 21・23・27・28	10:00～15:00 (ただし、土曜日は 12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子 ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。

※土曜日は、12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

2月の予防接種日程

【個別接種】 佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日曜祝日は除きます。

予防接種	期 日	対 象	注 意 事 項
三種混合	2月16日～21日	生後3～12か月児	次の予防接種まで1週間以上あける
風 疹	2月23日～28日	生後12～36か月児	次の予防接種まで4週間以上あける
麻 疹	2月 9日～14日	生後12～24か月児	次の予防接種まで4週間以上あける
二種混合	2月 2日～ 7日	小学6年生	次の予防接種まで1週間以上あける

【集団接種】 健康相談センターで行います。(13:30～14:30)

予防接種	期 日	対 象	注 意 事 項
ツベルクリン 反応検査 B C G	2月10日(火) 2月12日(木)	生後3か月児～4歳児	次の予防接種まで 4週間以上あける

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



すこやか
ガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	市中肺炎
火	自己血輸血
水	冬に多い子どもの下痢症
木	舌が痛い
金	身体化障害一心の問題が体の 症状として現れる病気
土・日	男性の排尿痛

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、
同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。